

令和 5 年度 阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所部会

第 1 回 サービス事業所連絡会 (部会)

開催日：令和 5 年 9 月 12 日 (水) 13:30~15:00

場所：阿南市役所 203 会議室

【研修内容】BCP 作成について

外部講師：東京海上日動保険株式会社 徳島支店 丸山 氏

株式会社 ANSIN 井坂 氏

(WEB 講師：東京海上日動ベターライフサービス ミカミ氏)

- ・事前に BCP 雛形データを各事業所に配布
- ・配布した BCP または作成中の BCP を持参し BCP 作成を進める
- ・オンラインで東京海上日動ベターライフサービスと通信し WEB で専門的なアドバイスをもらう

① 所在地から各事業所の地震・津波・風水害の危険度レポートをマップ形式で提供
BCP 作成時の参考にしていただく。

② BCP を雛形に沿って解説を行う。

- ・ BCP 基本情報
- ・ 平時の BCP 推進体制
- ・ 職員、利用者の状況
- ・ リスクの把握
- ・ 平時の準備
- ・ 災害発生時の初動対応
- ・ 業務継続対応
- ・ 連絡先一覧について

③ 質疑応答、注意事項を講師よりアドバイス頂く。

Q ハザードマップ上津波の危険がないと利用者に説明しているが大丈夫か。

A 津波に関して、今までの津波で被災歴がなくハザードマップで安全が確認できれば大丈夫ではないでしょうか。

Q 災害時、またはコロナ等で利用者がお亡くなりになられた場合、死亡の補償をしないといけないのでしょうか？

A 事業所に過失があれば、賠償責任保険適応の可能性あるが、被災時必要な対応をした上でお亡くなりなられた場合、死亡に関して保険適応は難しいと思われる。

※BCP作成の上で職員の参集は指示系統が機能している場合以外に、連絡が取れない場合の想定を取り決めておくといよい。

※災害時の介護業務に関して（小希望多機能の業務）優先順位を決めて実施する計画を立てる。

【総評】

※今回のBCP雛形で基本的な計画を網羅しつつ、小規模多機能用として十分使いやすい雛形であったと思われる。

※今回の研修でBCP雛形の解説、作成時のアドバイスをそれぞれの事業所の職員会で話し合いを行い、災害時に機能するBCPを完成して頂きたい。

【写真】



報告者：サービス事業所連絡会 小規模多機能型居宅介護部会
部会長 木村